

# 教 育 委 員 会 臨 時 会

日 時：令和2年5月26日（火）

午前9時00分～午前9時20分

場 所：教育委員会 大会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び説明者：菅沼参事、川崎教育指導担当課長、富士川社会教育課長  
大滝図書館長、池谷美術館長、櫻井学校教育課管理係長

高橋教育長 おはようございます。ただいまの出席者は4名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、これより令和2年湯河原町教育委員会5月臨時会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は会議規則第35条の規定により、小松委員、貴田委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。  
なお、秘密会とする案件は、本日はございません。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第17号 湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第17号 湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼参事 議案第17号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第17号 湯河原町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について 説明)

- ・休業期間の教育課程編成を見直すため、夏季休業期間中に授業時間を確保する

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

小松委員 この近隣の地域は、みんなこの同じ夏季休業となるんですか。

高橋教育長 違う部分もあります。

菅沼参事 小田原市、箱根町、真鶴町においては、この3週間ということになっております。特に、中学校の部活動とかいろいろな活動の連携がございますので、その辺で揃えさせていただいたという経緯がございます。それ以外の地域につきましては、必ずしもこの期間ではなく、8月中の2週間、あるいは3週間という自治体もございます。

高橋教育長 その線で行くということは確認はとれているんですか。

菅沼参事 はい。小田原市では、保護者に通知を出しております。

高橋教育長 厚木市などの県央部、それから二宮町、大磯町は2週間ぐらいじゃないですか。

川崎教育指導担当課長 二宮町・大磯町は2週間です。厚木市も6日から18日ということで、2週間です。

高橋教育長 なお、この件については、今後のカリキュラムをあわせた形なので、学校長の確認をとっているんですよ。

川崎教育指導担当課長 はい。

高橋教育長 冬休みについては、まだ決めてないです。今後の状況によっては、考えていかなきゃいけない部分もあるのかなと思います。

小松委員 新聞によると、冬休みを短くすることを決定しているところも出ていました。

川崎市では、8月1日から16日までを夏休みにするそうです。もし、私の子どもがまだ義務教育だったと考えると、他市町ではもっと夏休みを短くして、授業日数を確保しているのに、うちは大丈夫だろうかと不安になるのではないかと思います。

高橋教育長 そういうご意見もあると思います。学校はそれでいいということなんですか。

川崎教育指導担当課長 時数だけで言うと、2カ月間できなかったところが2週間というのはいませんが、教育課程の編成をもう一度組み直して、あとは授業時数を、時間を短縮して、午前中5時間入れるとかというふうな工夫をしながら、あとは内容の工夫ですね。学校でやるべき学習内容と家庭でできる学習内容を分けることで、できるだけ子どもたちの負担や効果について考えながら、この期間でもできるという見込みはあるということです。そういうわけで、夏休み期間はそのように出させていただきました。

高橋教育長 確かに、そういう不安は出てくると思います。

小松委員 特に中3生は受験があります。どこかの市町村では、中3だけ夏休みを短くし

ているところもあったと思います。

川崎教育指導担当課長 藤沢市では、6年生と中学3年生については、他の学年の3週間より1週間短くして、2週間としています。

高橋教育長 文科省の方からも、最高学年については重点的にということがあります。それ以外の学年については、次年度以降で何とか調整してもよいというような文書も来ております。登校日は出席日数に入るんですか。

川崎教育指導担当課長 休業中の登校日ですので、そこは難しいです。

高橋教育長 きょうの午後に校長会を開かせていただいて、心配されていることもあるので、もしこれをご了解いただければ、今後の時間数、学習の保障を責任持ってやるようにということを、教育委員会として、改めて、付帯事項を付けて伝達させていただくというのはどうでしょうか。

小松委員 もし、この一律の夏休み期間にするとした場合、塾に通っている中3の子は、夏休み期間中は塾でどんどん勉強すると思いますが、通っていない子でもし希望があれば、学校で補習をしていただくような体制をとっていただけると、少し安心かなと思います。

高橋教育長 できないことはないですよ。

川崎教育指導担当課長 それはできます。

高橋教育長 その辺は確認しておいた方がいいと思います。学校の責任においてやっていただくことです。

貴田委員 私も小松委員と同じ意見です。

西山委員 私は、原案の3週間でいいと思います。塾に行く子は行って、行かない中3生については、こういう形でフォローしますという方策を示していただければ、それに載せていただく。つまり、基本の3週間は、全学年で同じでいいと思います。

高橋教育長 1点目は学習の保障を学校としてしっかりやってもらいたい。もう1つは、遅れを感じている子どもたちに対する補習も支援してあげてくださいということですね。夏休みにやっているんですよ。

川崎教育指導担当課長 やっております。補習相談日というのは、必ず設定しております。今回は3週間ですが、もちろん3年生については何か考えていると思いますが、学習相談日を設定して、学校に来て相談したり、勉強を覚えてもらいたい子は、教えてもらう形をとるということはできます。

高橋教育長 それでは、本議案につきましては、小松委員からご提案がありましたように、

付帯事項として、各学校において、学習の保障をしっかりとということと、学習相談日を引き続き設定して、対応を図っていただくということを付けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、これより議案第17号についてお諮りいたします。議案第17号については、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第18号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

高橋教育長 次に、議案第18号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

菅沼参事 議案第18号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第18号 湯河原町立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について 説明)

- ・教育週数を確保するため、教育課程編成に変更を要する

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

貴田委員 先ほどの議案第17号のことですが、たとえば、もし東台福浦小学校が2週間に短縮された場合、福浦幼稚園はどのようにするんですか。幼稚園に限っては、3週間の休みということですか。

高橋教育長 そのときにはまた皆さんにお知らせして、ご意見を伺わないといけないと思います。

菅沼参事 いずれにしても、小学校と合わせた形の夏季休業にさせていただきたいと思っております。

貴田委員 わかりました。

高橋教育長 学校の方も、検討をしてきて3週間ということなので、変わることはないと思います。ただ、教育委員会として、学習の保障という点をお伝えするという事です。

小松委員 幼稚園の場合は、保護者はもともとあった夏休み期間、幼稚園がお休みでも、子どもの面倒を見ることに支障がないことを承知の上で、幼稚園を選択し、入園され

ていると思います。上のお子さんが小学校にいたりすると、休みを揃えた方が親御さんは助かると思いますが、幼稚園がお休みということを最初から想定済みで、その期間に家族旅行などを計画されているご家庭もあると思います。その場合は欠席となるのか。幼稚園だと、そんなに出欠席にこだわらないかも知れませんが、うちの場合は皆勤賞などを目指したりしたこともありました。夏休みが削られた分の日数については、欠席の扱いにしないとか、そういうことは考えられますか。

高橋教育長 それは再開のときに、学校も同様ですが、また出てくるお話ですので、そのときにご説明させていただきます。学校と同じように、ここでカリキュラムの変更をするわけです。

川崎教育指導担当課長 そうです。

高橋教育長 だから、この短縮した部分が必要だということですよ。

川崎教育指導担当課長 そうです。

小松委員 幼稚園の場合も、教育課程ということがあるんですね。

菅沼参事 年間何週ということですよ。

川崎教育指導担当課長 1年間でやるべき内容というのが、ある程度目安が示されておりますので、それに従ってカリキュラムを組んでおります。ですから、この2カ月の臨時休業でできなかった部分があるので、そこをもう一度再編成すると2週間と、そういうような考え方になります。

高橋教育長 幼稚園要領があるんです。そこに書いてあります。

川崎教育指導担当課長 義務教育とそうでないものとの違いはありますが、1年間のカリキュラムで目安となる部分は、きちんと定められたものがあります。

高橋教育長 どういう子どもを育てていくかというのが決まっています。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。これより、議案第18号についてお諮りいたします。議案第18号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

## (2) その他

高橋教育長 次に、(2) その他に入ります。何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、次回開催日程が記載されておりますが、これでお願ひしたいと思  
います。

それでは、本日の日程はすべて終了いたしました。お疲れ様でございました。